

平成 29 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 1,726,849 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内各病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、将来不足が見込まれる回復期病床の確保に向けた取組みの促進が必要。	
	アウトカム指標：回復期病床の機能転換数 2,033 床	
事業の内容（当初計画）	急性期、慢性期病床から地域包括ケア病床等に転換するための改修等を行う府内の病院に対する補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備対象医療機関数：42 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた (1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 — 平成 29 年度事業実施なし。	
その他	令和 5 年度 196,334,000 円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 地域医療連携推進事業	【総事業費】 239,237 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府医師会、地区医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における在宅医療・介護連携の基盤となる体制構築は一定進みつつあるが、今後、急増する高齢者の在宅医療の需要に対応し、病床機能分化・連携を推進するためには、医療機関への働きかけ等を通じた訪問診療を行う医療機関及び実施件数の増加が必要。	
	アウトカム指標： ・回復期病床への機能転換数 2,033 床 ・訪問診療の実施件数の増加 17%以上（医療施設調査） （平成 26 年度 107,714 件から平成 29 年度 126,195 件への増加を見込）	
事業の内容（当初計画）	① コーディネータの活動支援 地域の医療提供体制充実に取り組む医師会に対する経費の一部補助。 ② コーディネータの機能向上 コーディネータ同士で取組みを情報共有する会議を開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進コーディネータ機能の確保地区（全 57 地区）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療推進コーディネータ機能の確保地区（全 57 地区）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ●回復期病床への機能転換数 2,033 床 観察できなかった 観察できた ⇒303 床が「回復期」病床へ転換 （28・29 年度の 2 ケ年事業 40 床を含む。） ●訪問診療の実施件数の増加 17%以上 観察できなかった 観察できた ⇒平成 29 年度のデータは未公表 【参考】訪問診療実施件数 H26 年度 107,714 件⇒H28 年度 134,342 件（推計※）	

	<p>※平成 28 年度訪問診療実施診療所数・病院数（2,689 件、NDB データ）に平成 26 年度における 1 医療機関あたりの訪問診療件数（49.96 件）を乗じて推計</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>各地区医師会に配置されたコーディネータが、各地域の医療機関の状況の把握を中心に行うことにより、在宅医療に取り組む診療所等を訪問するなど、それぞれの地域特性に応じて在宅医療の拡充を図る取組みをコーディネータが行うことで、在宅医療提供体制の強化を図った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>コーディネータの質の向上を図るためのグループワークを中心とした研修会を 6 回開催することで、コーディネータの効率的な活動を支援することができた。</p>
その他	<p>平成 29 年度 104,517,440 円</p> <p>平成 30 年度 ▲148,552 円</p> <p>令和 5 年度 49,472,729 円</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 摂食嚥下障害対応可能な歯科医療従事者育成事業	【総事業費】 3,929 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要介護度が高く摂食嚥下障害を有する患者は、歯科診療の際、誤嚥を誘発し死亡に繋がるリスクも高いことから、在宅での治療が敬遠される傾向があった。今後、在宅医療ニーズの増加に伴い、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： ⇒訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上 (医療施設調査) (平成 26 年度 62,057 件から平成 29 年度 68,082 件への増加を見込む)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>摂食嚥下障害の対応について精通した歯科医師が、地域の歯科医師に対し、摂食嚥下障害の診断と訓練方法について、実地研修を行うことにより、摂食嚥下障害に対応可能な歯科医師の確保や質の向上を図る。そのため、摂食嚥下障害の対応について精通した歯科医師が、地域における訪問歯科診療での診断 (嚥下内視鏡検査含む)・訓練方法について、実地研修を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科医療従事者向け研修の受講者 (56 名)	
アウトプット指標 (達成値)	歯科医療従事者向け研修の受講者数 56 名	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかつた</u> ・ 観察できた ⇒ 平成29年度の指標は未公表 【参考】平成28年度 71,462件（平成29年度目標件数：68,082件） ※平成28年度訪問歯科診療実施診療所数・病院数（計1,779件 NDBデータ）に平成26年度における1医療機関あたりの訪問 歯科診療件数（40.17件）を乗じて推計</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、地域の歯科医師が摂食嚥下障害にかかる診断等 について、実地研修を含む効果的な研修を受講したことにより、摂食嚥 下障害に対応可能な歯科医師を養成できた。これにより、在宅歯科医療 にかかる提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業では、事業の手続きについて手引きを作成し事業主体に提供す ることにより、効率的な執行を行うことができた。</p>
<p>その他</p>	<p>平成29年度 3,715,000円 令和5年度 214,000円</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 歯科技工士の人材育成事業	【総事業費】 3,275 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科技工士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。そのなかでも、安全で質の高い歯科補てつ物等を安定して供給するためには、侵襲の少なく安全安心な歯科技工技術の提供体制が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上（医療施設調査）（平成 26 年度 62,057 件から平成 29 年度 68,082 件への増加を見込む）</p>	
事業の内容（当初計画）	CAD/CAMシステムを使用した歯科技工士の知識及び技術を習得させるとともに、最新の歯科技工士に対応できる歯科技工士の育成のための研修会を技工技術の習得具合に分け実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数（100 名見込み）	
アウトプット指標（達成値）	研修の受講者数 140 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できなかった ・ <input checked="" type="checkbox"/>観察できた ⇒ 平成 29 年度の指標は未公表 【参考】平成 28 年度 71,462 件（平成 29 年度目標件数：68,082 件） ※平成 28 年度訪問歯科診療実施診療所数・病院数（計 1,779 件 NDB データ）に平成 26 年度における 1 医療機関あたりの訪問 歯科診療件数（40.17 件）を乗じて推計</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、地域の歯科技工士がCAD/CAMシステムを使用した歯科技工士について、実際に使う機器等の使用方法など実践的な研修を受講したことにより、これらの知識及び技術を習得した歯科技工士を効率的に養成できた。これにより、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>本事業では、事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うことにより、効率的な執行を行うことができた。</p>
その他	<p>平成 29 年度 2,359,000 円 令和 5 年度 916,000 円</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 薬局の在宅医療推進事業	【総事業費】 5,175 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、在宅患者の増加に伴い、在宅での薬剤管理のニーズも高まるが、居宅や施設における薬剤管理の経験が乏しい薬局薬剤師が多いため、必要な知識・技術を強化し、在宅対応薬局の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅患者調剤加算薬局数の増加：208 件 (平成 29 年度当初：1,377 件から平成 31 年度末 1,585 件への増加を見込む)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療に取り組む薬局の薬剤師を対象として、嚥下困難患者や認知機能低下患者等、症状に応じた薬剤師の介入方法やバイタルチェック手法の習得等、在宅での薬剤師の業務等について研修を実施する。</p> <p>(研修内容)</p> <p>(1) 座学による集合研修 (11 回)</p> <p>(2) 患者宅への同行訪問による研修の実施 (200 人)</p> <p>【対象】薬局の薬剤師</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問薬剤管理に係る研修の受講者数 (200 名見込み)	
アウトプット指標 (達成値)	訪問薬剤管理に係る研修の受講者数 (同行研修 85 名) ※同行研修前の集合座学：1,109 名が受講 (11 回実施)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた</p> <p>在宅患者調剤加算届出薬局数： ⇒ 1,377 件(H29.4) → 1,539 件(H30.3)</p> <p>無菌調剤加算届出薬局数： ⇒ 79 件(H29.4) → 93 件(H30.3)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅患者調剤加算届出薬局数に加えて無菌調剤加算届出薬局数も増加し、府内の在宅医療の受入体制の推進に</p>	

	<p>寄与していると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>座学による導入研修を事前必修とすることで、同行研修を実践的かつ効率的に行うことができた。</p> <p>本研修の実績として、府内の在宅訪問や無菌調剤室の共同利用を行う薬局数は一定程度伸長した。</p> <p>平成 30 年度の実施においては、既に導入研修を受講済みとなっている薬剤師が多いことから、見込みに沿ったより多くの同行研修への参加を見込んでいる。</p>
その他	<p>平成 29 年度 3,877,000 円</p> <p>平成 30 年度 152,000 円</p> <p>令和元年度 686,000 円</p> <p>令和 5 年度 460,000 円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 222,883 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の割合は、今後も増加が見込まれ、出産・育児・介護等による離職が医師不足の一因になるため、女性医師を離職させない、一時離職した医師が安心して復職できる取組が必要。	
	アウトカム指標：府内の全女性医師に占める就業率 95%→95%以上（26 年度→30 年度） （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるもの）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」を支援する。本事業の取組みにより、医師の定着を図り、安定的な医師確保に資する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就労環境改善及び復職支援研修に取り組む医療機関数 30 機関	
アウトプット指標（達成値）	就労環境改善及び復職支援研修に取り組む医療機関数 35 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた ・ 観察できた ⇒「医師・歯科医師・薬剤師調査」（厚生労働省）は、隔年実施のため、H29 年度は調査が実施されなかつたため。 【参考】H28 年度：98.87% （1）事業の有効性 本事業を実施することによって、補充困難な診療科の医師や離職を検討していた医師が引き続き勤務が可能となるなど、医師確保・定着の取組に有効であったと考える。 （2）事業の効率性 大阪府勤務環境改善支援センター（大阪府委託事業）との連携を図ることにより、効率的に当該事業の課題等を把握ができています。</p>	
その他	平成 29 年度 102,518,000 円 令和 5 年度 21,539,000 円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 5,376,800 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化などに伴い、医療ニーズは拡大していくと考えられる。看護に対するニーズも高度化、多様化し、これに対応する質の高い看護職員の養成・確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：養成者数 4,900 人 (H29) 実績：4,841 人 (H28)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所における運営費にかかる経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	養成所補助件数 55 課程	
アウトプット指標 (達成値)	養成所補助件数 55 課程	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 養成者数 5,069 人</p> <p>(1) 事業の有効性 保健師、助産師、看護師養成所における養成所運営費に係る経費の一部を補助することにより、看護師等養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 基準額通りの補助金は、大阪府訪問看護ステーションインターンシップ事業に学年定員の 5～10%程度の学生を参加させる養成所のみとし、参加させない場合は減額とした事により、養成所における学生の在宅看護への関心を高める効果も生じるなど効率的な事業実施ができた。</p>	
その他	<p>平成 29 年度 649,666,000 円 平成 30 年度 ▲356,388 円 令和 4 年度 67,688,000 円 令和 5 年度 41,949,388 円</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 ナースセンター事業	【総事業費】 36,680 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（ナースセンター事業は大阪府看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師の不足感が高まる中、子育てなどで長い間看護の仕事から離れている「潜在看護師」が多くいるものの、復職が進まない。潜在看護師の復職支援が必要。</p> <p>アウトカム指標：再就業支援講習会受講終了後の再就業率の増加 68.7%（平成 28 年度）⇒75%（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) ナースバンクの実施 家庭等に潜在している未就業の看護職員の再就業を促進するため、無料職業紹介を実施する。</p> <p>(2) 就業協力員の配置 『就業協力員』を配置し、府内医療機関やハローワーク等関係機関との連絡調整等に努め、就業協力員及び相談員を増員。</p> <p>(3) 再就業支援講習会の開催 退職後のブランクなどにより、再就業に不安を持つ看護職員の方を対象として、講習会を開催し、現場復帰を支援する。</p> <p>(4) リフレッシュ研修会の実施 新卒就業後 3 年程度の看護職員に対し、同年代の仲間との交流を通して心身をリフレッシュさせ、離職防止を図る。</p> <p>(5) 地域の病院の出典による就職フェアの実施 看護職員が不足する地域で、地域の中小病院や診療所等を求人施設とした就職フェアを実施し、潜在看護職員を確保する。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	再就業支援講習会受講者数 H29：のべ 180 人	
アウトプット指標 （達成値）	再就業支援講習会受講者数 H29：のべ 189 人 （達成率 105%）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた → 再就業率 61.9%（平成 29 年度） ※再就業率は低下しているものの、就職実数においては、平成 29 年度は 117 人となり、昨年（125 人）と同様に 100 人以上の再就職を</p>	

	<p>確保できた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業紹介・就業協力員の設置・講習会等により、潜在看護師の再就職や卒後 3,4 年目の看護師の定着を促進するとともに、看護師の地域偏在の解消を図ることができた。 ・看護師雇用にかかる病院の負担を軽減し、より積極的な看護師の雇用につなげることができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ハローワークとの連携を図る事により、効率的に再就業者を確保できた。また、これまでの蓄積されたノウハウを、研修実施に活用する事で、効果的に実施することができた。</p>
その他	<p>平成 29 年度 36,429,000 円</p> <p>令和 5 年度 2,201,167 円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 52,684 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（エヌ・ティ・ティデータ関西に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化が進む中、子どもの急病時の対応方法に不安を感じる保護者の不安を解消し、救急医療の適正利用を促すことで、夜間の二次救急等の医療機関の負担軽減が必要。	
	アウトカム指標：適切な小児夜間救急利用の促進（平日昼間での受診促進割合） 84%→84%以上（28 年度→29 年度）	
事業の内容（当初計画）	小児科医の支援体制のもと、子どもの急病時の対応方法に関する相談に看護師が電話にて対応する。 保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、負担軽減を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	年間相談件数 40,000 件	
アウトプット指標 （達成値）	年間相談件数 58,187 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた</p> <p>平日昼間の受信促進割合 ⇒ 平成 28 年度：84% → 平成 29 年度：84%</p> <p>（1）事業の有効性 相談件数は、増加傾向にあり、保護者からの高い需要がある。また、電話相談の内容として、受診に関しての相談が多い中、夜間救急の受診や救急車を呼ぶようにといった対応は 16%（平成 29 年度）にとどまっており、適切な受診行動の促進ができた。</p> <p>（2）事業の効率性 事業実施にあたり、ノウハウを蓄積したエヌ・ティ・ティデータ関西に委託することにより効率的な事業運営を行った。また、受診先医療機関の紹介にあたっては、救急医療情報センターの紹介等、他の機関への橋渡しも行い、救急医療資源の効率的な利用が図られた。</p>	

その他	平成 29 年度 49,431,581 円 令和 5 年度 3,251,770 円
-----	--

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 843,249 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分)	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。	
	アウトカム指標：要介護認定者数 568,811 人 (令和 5 年度推計) に対応した地域包括ケアシステムを構築する。	
事業の内容 (当初計画)	地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 ①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	第 8 期計画において定めた数の介護施設等を整備する。 (令和 3 年度) → (令和 5 年度) ・地域密着型特別養護老人ホーム 4,002 床 → 4,724 床 ・認知症高齢者グループホーム 12,341 床 → 13,258 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,768 人/月 → 4,256 人/月 (サービス量) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1,197 人/月 → 1,676 人/月 (サービス量)	
アウトプット指標 (達成値)	(令和 4 年度) ⇒ (令和 5 年度) ・地域密着型特別養護老人ホーム 4,028 床 ⇒ 4,154 床 ・認知症高齢者グループホームの整備 12,250 床 ⇒ 12,477 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 4,005 人/月 ⇒ 3,912/月 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 1,130 人/月 ⇒ 1,296/月	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒特別養護老人ホーム (広域型含む) の待機者減 (令和 5 年 4 月 6,560 人 → 令和 6 年 4 月 6,504 人)	
	(1) 事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホームについて 4,028 床 (令和 4 年度) から 4,154 床 (令和 5 年度) に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。	

	(2) 事業の効率性 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 5,422 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 (介護施設等に補助)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要	
	アウトカム指標：介護従事者の離職率の低減 大阪府の介護職 17.5% (R4 年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 介護従事者の負担軽減等を図るための介護ロボット導入経費の助成 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備に係る経費の助成 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(R5 は未導入施設) <ul style="list-style-type: none"> 介護ロボット導入事業所数：92 事業所 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備事業所数：39 事業所 	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボット導入支援補助： 68 法人 68 事業所等 (介護ロボット 2,035 台、見守り機器の導入に伴う通信環境整備 50 事業所等)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →介護職の離職率-3.1% (大阪府) 令和 4 年度：17.5%→令和 5 年度:14.4%	
	(1) 事業の有効性 1 事業所あたりの補助申請額の増加により件数増にはいたらず、介護ロボットについては当初の目標値を下回ることとなったが、介護ロボットを導入する事業所等へ費用の一部を支援することで、介護従事者の負担が軽減される等、雇用環境の改善、離職防止及び定着促進を図った。 (2) 事業の効率性 事前エントリー制を導入し、補助対象とならない事業所に対する手続きの軽減を図った。	
その他		